

## 第199回 定時株主総会

# 招集ご通知

### 開催情報

日時：2023年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始 午前9時）

場所：東京都港区六本木七丁目18番18号  
住友不動産六本木通ビル  
「ベルサール六本木」地下1階  
（受付1階）

株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

### 目次

第199回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件	6
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件	16
事業報告	23
連結計算書類	41
計算書類	43
監査報告書	45

## 株式会社ニッポン

証券コード 2001



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」<sup>®</sup>対応

スマートフォンからQRコード<sup>®</sup>を読み取ることで、議決権を簡単に行使いただけます。

証券コード 2001  
2023年6月7日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町四丁目8番地  
株 式 会 社 ニ ッ プ ン  
代 表 取 締 役 前 鶴 俊 哉  
社 長

## 第199回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第199回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等によって議決権を行使される場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

3～4ページ記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 2023年6月29日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区六本木七丁目18番18号<br>住友不動産六本木通ビル「ベルサール六本木」地下1階（受付1階）   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第199期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算<br>書類監査結果報告の件<br>2. 第199期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案           | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  |
| 第3号議案           | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績<br>連動型株式報酬制度導入の件   |

#### 4. 議決権の行使について

- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

#### 5. 株主総会参考書類等の電子提供措置について

- (1) 当社は、本総会の招集にあたり、会社法及び当社定款の定めに従い、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容である情報等について以下の各ウェブサイトにて電子提供措置をとっておりますが、会社法に基づく書面交付請求の有無にかかわらず、従来どおり、すべての株主の皆様それぞれにそれら情報を本招集ご通知にてお送りいたします。

①当社ウェブサイト（「株主総会」のページ）

<https://www.nippon.co.jp/ir/stock/meeting/index.html>

②東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

以下のURLにアクセスして、「銘柄名（会社名）」又は「コード」の欄に「ニッポン」又は「2001」を入力し、当社情報欄の「基本情報」をご選択のうえ、「縦覧書類／PR情報」「株主総会招集通知／株主総会資料」の順にお進み下さい。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

- (2) その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記(1)の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告の「新株予約権等の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、上記(1)の各ウェブサイトに掲載している事項となります。

- (3) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記(1)の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

◎株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



# インターネット等による議決権行使のご案内

行使  
期限

2023年6月28日（水曜日）

午後5時30分入力完了分まで

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく  
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを  
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

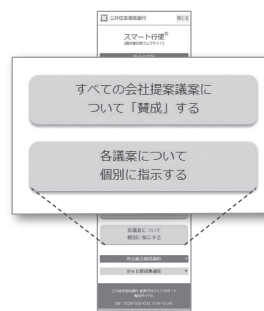


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力くだ  
さい。

**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り  
可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが  
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の  
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、  
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト  
へ遷移できます。



※議決権行使書用紙はイメージです。

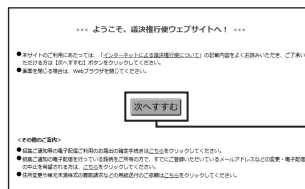
- (1) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

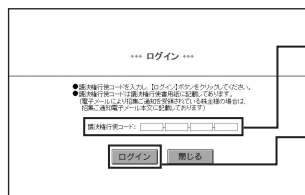
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

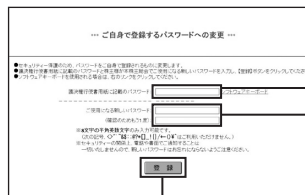
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

## 機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化及び今後の事業展開を考慮し、内部留保に意を用い、配当性向30%以上を目標に、安定的かつ継続的な配当の維持を基本といたしますが、株主の皆様に対する利益還元も重要な経営目標のひとつと考えております。

第199期の期末配当につきましては、株主様の日頃のご支援に報いるため、1株につき普通配当21円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金19円を加えた年間配当金は1株につき40円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円                      総額1,640,381,421円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月30日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                    | 氏名<br>生年月日                          | 略歴、重要な兼職の状況及び<br>当社における地位、担当                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1                                                                                                                        | まえ づる とし や<br>前 鶴 俊 哉<br>1961年1月7日生 | 1983年4月 当社入社<br>2011年6月 当社福岡工場長<br>2013年6月 当社生産・技術部長<br>2014年6月 当社執行役員 生産・技術部長<br>2015年6月 当社取締役 執行役員 生産・技術副本部長<br>兼生産・技術本部生産・技術部長<br>2017年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長<br>兼生産・技術本部生産・技術部長<br>2019年12月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長<br>兼商品開発委員会委員長<br>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 生産・技術本部長<br>兼商品開発委員会委員長<br>2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>（現在に至る） | 16,200株             |
| <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の代表取締役社長就任以降、当社グループの経営を牽引しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |
| <b>【取締役会の出席状況】</b> 16回／16回                                                                                               |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                        | 略 歴、 重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、 担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 2         | ほり うち とし みみ<br>堀 内 俊 文<br>1959年5月25日生 | 1983年4月 当社入社<br>2009年1月 当社製粉業務部長<br>2014年4月 当社製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長<br>2014年6月 当社執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長<br>2015年6月 当社取締役 執行役員 製粉事業副本部長兼製粉事業本部製粉業務部長<br>2017年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業部門部門長代行<br>2019年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長<br>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 製粉事業本部長<br>2020年6月 当社代表取締役 副社長執行役員<br>(現在に至る)<br>(当社における担当)<br>製粉事業部門、流通業務部、管理部管掌<br><br><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2015年6月の取締役就任以降、製粉事業の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。<br><br><b>【取締役会の出席状況】</b> 16回／16回 | 13,600株                     |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                              | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る の<br>当 社 の 数<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 3         | <p style="text-align: center;">お お う ち あ つ お<br/>大 内 淳 雄<br/>1959年4月3日生</p> | <p>1983年4月 当社入社<br/>2009年6月 当社食品業務部長<br/>2015年6月 当社執行役員 食品事業本部食品業務部長<br/>2016年6月 当社執行役員 食品業務本部長兼食品業務本<br/>部食品業務部長<br/>2017年6月 当社取締役 執行役員 食品業務部門部門長<br/>2019年4月 当社取締役 執行役員 食品業務本部長<br/>2019年6月 当社取締役 常務執行役員 食品業務本部長<br/>2019年12月 当社取締役 常務執行役員 食品業務本部長<br/>兼商品開発委員会委員長<br/>2020年4月 当社取締役 専務執行役員 食品事業本部長<br/>兼商品開発委員会委員長<br/>2020年6月 当社取締役 専務執行役員 商品開発委<br/>員会委員長<br/>2022年6月 当社代表取締役 専務執行役員 商品開発委<br/>員会委員長<br/>2022年10月 当社代表取締役 専務執行役員<br/>(現在に至る)<br/>(当社における担当)<br/>食品事業部門、冷凍食品事業部門管掌</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br/>業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月の取締役就任以降、食品事業の責任者を務めるなど当社グループの経営の中核を担っており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会の出席状況】</b> 16回／16回</p> | 19,600株                         |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                         | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 4         | あお ぬま たか あき<br>青 沼 孝 明<br>1959年12月16日生 | 1982年4月 当社入社<br>2014年3月 当社関連事業部長<br>2015年6月 当社理事 関連事業部長<br>2016年6月 当社執行役員 関連事業部長<br>2017年6月 当社執行役員 経 理・財 務 部 長<br>2019年6月 当社取締役 執行役員 経 理・財 務 部 長<br>2020年2月 当社取締役 執行役員<br>2020年6月 当社取締役 常務執行役員<br>(現在に至る)<br>(当社における担当)<br>管理部門(総務部、人事・労務部、経 理・財 務 部、広 報<br>部、監査管理部) 管掌 | 13,600株                     |
|           |                                        | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>経理部門での豊富な業務経験を有するとともに、2019年6月の取締役就任以降、経理部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                                     |                             |
|           |                                        | <b>【取締役会の出席状況】</b> 16回/16回                                                                                                                                                                                                                                              |                             |
| 5         | か がわ けい ぞう<br>香 川 敬 三<br>1960年3月9日生    | 1984年4月 当社入社<br>2014年9月 オーケー食品工業株式会社業務部長<br>2015年6月 オーケー食品工業株式会社取締役<br>2016年6月 オーケー食品工業株式会社常務取締役<br>2018年6月 当社執行役員 経営企画部長<br>2020年6月 当社取締役 常務執行役員 経営企画部長<br>2021年6月 当社取締役 常務執行役員<br>(現在に至る)<br>(当社における担当)<br>I T、CSR管掌、情報システム推進部、経営企画部、<br>サステナビリティ推進部、ヘルスケア事業部管掌       | 10,700株                     |
|           |                                        | <b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>経営企画部門及び主要子会社での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の取締役就任以降、経営企画部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。                                                                                                                           |                             |
|           |                                        | <b>【取締役会の出席状況】</b> 16回/16回                                                                                                                                                                                                                                              |                             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                  | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>社 会 株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">た な か や す の り<br/>田 中 康 紀</p> <p>1959年7月25日生</p> | <p>1982年4月 当社入社<br/>2013年6月 当社大阪工場長<br/>2014年8月 東福製粉株式会社常務執行役員<br/>2015年6月 当社理事 東福製粉株式会社取締役<br/>2017年6月 当社参与 東福製粉株式会社代表取締役社長<br/>2018年6月 当社執行役員 生産・技術本部プラント部長<br/>2020年6月 当社常務執行役員 生産・技術本部長兼生産・技術本部プラント部長<br/>2021年6月 当社取締役 常務執行役員 生産・技術本部長<br/>(現在に至る)</p> <p>(当社における担当)<br/>環境問題担当、品質保証部門、研究・開発部門管掌</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br/>製造部門での豊富な業務経験を有するとともに、2021年6月の取締役就任以降、生産・技術部門の責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会の出席状況】</b> 16回/16回</p> | 10,800株                |
| 7         | <p style="text-align: center;">き む ら と み お<br/>木 村 富 雄</p> <p>1961年3月13日生</p>   | <p>1984年4月 当社入社<br/>2016年6月 当社理事 関東支店長<br/>2017年6月 当社理事 札幌支店長<br/>2019年6月 当社執行役員 製粉事業本部製粉営業部長<br/>2020年6月 当社常務執行役員 製粉事業本部長兼製粉事業本部製粉営業部長<br/>2021年6月 当社上席執行役員 製粉事業本部長<br/>2022年6月 当社取締役 常務執行役員 製粉事業本部長<br/>(現在に至る)</p> <p><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br/>営業部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就任以降、製粉部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【取締役会の出席状況】</b> 13回/13回</p>                                                                                    | 3,300株                 |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                  | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 8         | かわ さき ひろ あき<br>川 崎 裕 章<br>1961年10月4日生                                                                                                           | 1986年4月 当社入社<br>2015年6月 当社小樽工場長<br>2017年6月 当社食品業務部門食品業務部長<br>2019年6月 当社理事 食品業務本部食品業務部長<br>2020年6月 当社執行役員 食品事業本部副本部長兼食品<br>事業本部食品業務部長<br>2021年6月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事<br>業本部食品業務部長兼冷凍食品事業本部冷食<br>業務部長<br>2022年1月 当社上席執行役員 食品事業本部長兼食品事<br>業本部食品業務部長<br>2022年4月 当社上席執行役員 食品事業本部長<br>2022年6月 当社取締役 常務執行役員 食品事業本部長<br>(現在に至る)<br><br><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>業務部門での豊富な業務経験を有するとともに、2022年6月の取締役就<br>任以降、食品部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄与<br>しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候<br>補者といたしました。<br><br><b>【取締役会の出席状況】</b> 13回/13回 | 5,700株                      |
| 9         | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div><br>こ うら ひろ し<br>小 浦 浩 司<br>1963年11月27日生 | 1987年4月 当社入社<br>2014年10月 当社人事・労務部人事グループ長<br>2017年7月 当社人事・労務部副部長<br>2018年6月 当社人事・労務部長<br>2020年6月 当社執行役員 人事・労務部長<br>(現在に至る)<br><br><b>【取締役候補者の選任理由】</b><br>人事部門での豊富な業務経験を有するとともに、2020年6月の執行役員<br>就任以降、人事部門における責任者を務めるなど当社グループの発展に寄<br>与しており、当社の経営への一層の貢献を期待できると判断し、取締役候<br>補者といたしました。                                                                                                                                                                                                                                  | 1,600株                      |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                          | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 10        | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">社外</div><br>川 侯 尚 高<br><small>かわ また なお たか</small><br>1965年5月1日生 | 1990年4月 運輸省（現国土交通省）入省<br>1994年4月 弁護士登録<br>1994年4月 丸の内総合法律事務所入所<br>2008年1月 丸の内総合法律事務所パートナー<br>（現在に至る）<br>2014年6月 当社監査役<br>2015年4月 最高裁判所司法研修所教官<br>2017年6月 当社取締役<br>（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士<br>トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査<br>等委員）<br>日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員）<br><br><b>【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>弁護士としての豊富な経験を有し、企業法務に精通しており、2017年6月<br>の社外取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反<br>映しておりますとともに、諮問委員会の委員として、役員報酬及び取締役<br>指名において適切な決定に貢献しております。<br>以上のことから、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与<br>したことはありませんが、当社の取締役会において適切な助言、監督を行<br>っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。<br><br><b>【取締役会の出席状況】</b> 16回／16回 | 6,400株                      |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>生 年 月 日                                                                                                                                                                              | 略 歴、重 要 な 兼 職 の 状 況 及 び<br>当 社 に お け る 地 位、担 当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 11        | <div style="border: 1px solid black; width: 80px; height: 40px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 40px;">社外</div><br><small>くま がい ひ と み</small><br>熊 谷 日 登 美<br>1959年10月15日生 | 1990年 4 月 日本大学農獣医学部（現生物資源科学部）助<br>手<br>1994年 4 月 日本大学農獣医学部専任講師<br>2002年 4 月 日本大学生物資源科学部助教授<br>2011年 3 月 日本大学生物資源科学部教授<br>2022年 6 月 当社取締役<br>（現在に至る）<br>（重要な兼職の状況）<br>日本大学生物資源科学部 教授<br><br><b>【社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要】</b><br>食品科学分野について幅広い経験と見識を有しており、2022年6月の社外<br>取締役就任以降、その専門的見地及び豊富な経験を当社の経営に反映して<br>おります。<br>以上のことから、社外役員になること以外の方法で直接会社の経営に関与<br>したことはありませんが、当社の取締役会において専門領域からの助言や<br>独立した立場からの監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候<br>補者といたしました。<br><br><b>【取締役会の出席状況】</b> 13回／13回 | 0株                          |

- (注) 1. 川俣尚高及び熊谷日登美の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 川俣尚高及び熊谷日登美の両氏は東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、選任された場合は引き続き独立役員とする予定であります。
- なお、当社は川俣尚高氏の所属する丸の内総合法律事務所に法律事務を委託しておりますが、同所の報酬における当社の支払報酬の割合は前事業年度において1%未満であることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したものであります。
3. 当社は、川俣尚高及び熊谷日登美の両氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令の定める額であります。両氏の選任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
4. 川俣尚高氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。
5. 熊谷日登美氏の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によっててん補することとしております（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する場合は除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案承認可決後の取締役会及び監査等委員会の体制

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役会及び監査等委員会の体制は、本定時株主総会終了後の取締役会にて、次のとおりとなる予定であります。

| 氏名        | 性別 | 専 門 性 と 経 験 |       |            |       |          |       |       |             |              |        |
|-----------|----|-------------|-------|------------|-------|----------|-------|-------|-------------|--------------|--------|
|           |    | 企業経営        | 生産・調達 | 営業・マーケティング | 研究・開発 | サステナビリティ | グローバル | 財務・会計 | 人事・人財マネジメント | 法務・リスクマネジメント | 情報システム |
| 前鶴俊哉      | 男性 | ●           | ●     |            | ●     | ●        | ●     |       | ●           |              | ●      |
| 堀内俊文      | 男性 | ●           | ●     | ●          |       |          | ●     |       |             |              |        |
| 大内淳雄      | 男性 | ●           | ●     | ●          | ●     |          |       |       |             |              |        |
| 青沼孝明      | 男性 | ●           |       |            |       | ●        |       | ●     |             | ●            |        |
| 香川敬三      | 男性 | ●           |       |            |       | ●        |       | ●     |             | ●            | ●      |
| 田中康紀      | 男性 | ●           | ●     |            | ●     | ●        |       |       |             | ●            |        |
| 木村富雄      | 男性 | ●           |       | ●          |       |          |       | ●     |             | ●            |        |
| 川崎裕章      | 男性 | ●           | ●     | ●          |       |          | ●     |       |             |              |        |
| 小浦浩司      | 男性 | ●           |       |            |       | ●        |       |       | ●           |              |        |
| 川俣尚高(社外)  | 男性 | ●           |       |            |       | ●        | ●     |       | ●           | ●            |        |
| 熊谷日登美(社外) | 女性 |             |       |            | ●     | ●        | ●     |       |             |              |        |
| 奥山章雄(社外)  | 男性 | ●           |       |            |       | ●        |       | ●     |             |              |        |
| 吉田和彦(社外)  | 男性 | ●           |       |            |       | ●        | ●     |       | ●           | ●            |        |
| 成瀬健太郎(社外) | 男性 | ●           |       |            |       | ●        |       |       | ●           | ●            |        |
| 玉川越三      | 男性 |             |       |            |       |          |       | ●     |             | ●            |        |



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

#### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、断りが無い限り、本議案において同じとします。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（後掲）とも合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額3億8千万円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

当社は、2021年6月29日開催の第197回定時株主総会において、当社の取締役に株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額1億2千万円以内、株式数の上限を年150,000株以内の範囲内とする旨及び当該新株予約権の具体的な内容をご承認いただき今日に至っておりますが、本株主総会での本議案の承認可決を条件として、上記取締役のストック・オプション報酬枠を廃止し、今後、取締役に対する新たな新株予約権の割当は行わないことといたします。ただし、既に取締役に付与した新株予約権は今後も存続します。

なお、第2号議案が原案のとおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は9名となります。

また、当社の監査等委員会は、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であると判断しております。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

##### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める

役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2023年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2024年3月末日で終了する事業年度から2027年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する各中期経営計画の対象期間と一致する期間として取締役会が別途定める期間（最短2事業年度、最長6事業年度とします。）を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2023年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき取締役に対して付与するポイント総数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり80,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、320,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2023年5月22日の終値1,848円を適用した場合、上記の必要資金は、約591百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決

定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、取締役が付与されるポイント総数の上限は、下記(6)のとおり、1事業年度当たり80,000ポイントであるため、当初対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は320,000株となり、その後の各対象期間において本信託が取得する当社株式数の上限は80,000株に各対象期間に相当する事業年度数を乗じた株式数となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 取締役が付与される当社株式等の数の上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数は、80,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、取締役に付与される1事業年度当たりのポイント総数の上限に相当する株式数80,000株の発行済株式総数78,113,401株(2023年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.1%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント総数に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

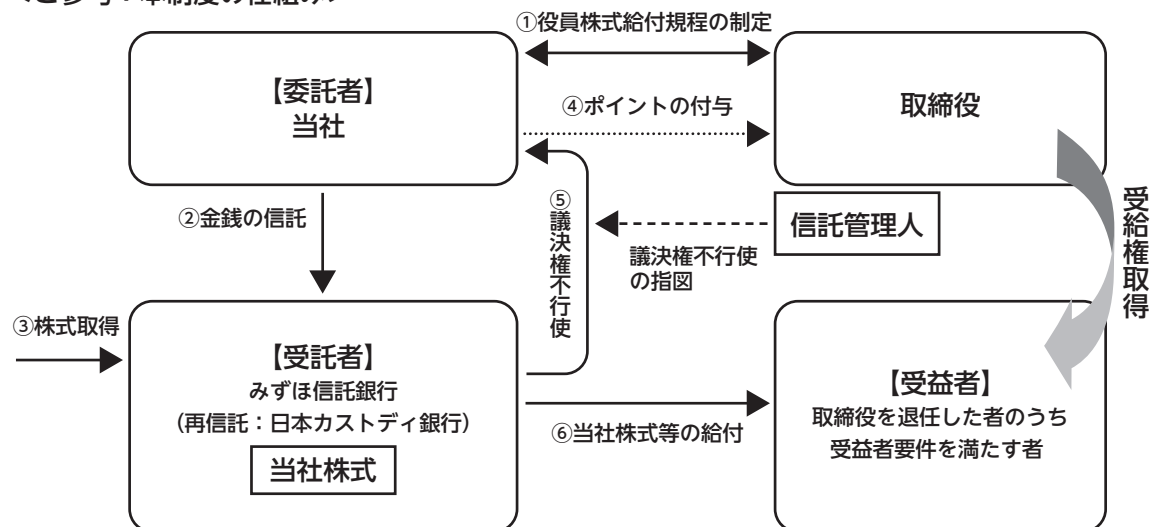
(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

## (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（9）により取締役役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

### <ご参考：本制度の仕組み>



- ①当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ②当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。



## <ご参考：取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

本総会に上程した本第3号議案が原案のとおり承認可決された場合、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり変更する予定です。

### 1. 基本方針

- ・企業理念を实践する優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準とする。
- ・当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬体系及び報酬構成とする。
- ・職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とする。

### 2. 報酬体系と構成

#### (1) 報酬体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同じ。）の報酬については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と売上規模が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照した上で、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

#### (2) 報酬構成

業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役をいい、以下同じ。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬によって構成する。

金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。

株式報酬は、中長期の業績連動報酬としての株式報酬（株式給付信託）とする。

種類別の報酬割合については、概ね固定報酬65%、インセンティブ報酬15%、株式報酬20%とし、役位、職責に応じて適切に設定する。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

### 3. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記2. 報酬体系と構成に基づき決定する。

固定報酬は、月例報酬とする。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに、連結営業利益、株主資本利益率（ROE）等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、一定の範囲内で決定し、賞与として毎年一定の時期に支給する。

### 4. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期にかかる業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、中期目標の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントを毎年一定の時期に付与し、退任時に付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭にて支給する。ただし、株主総会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないこととする。

### 5. 報酬ガバナンス

取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、委員長を社外取締役とし、代表取締役2名と社外取締役3名で構成される諮問委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

以 上

# 事業報告

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、経済活動の活性化により回復基調となっております。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢等の地政学リスクに加え、急激な円安の進行による金融市場の変動、人手不足の深刻化、原材料・エネルギー価格の高騰により製造・物流コストが高止まりしていることから、物価上昇による消費への影響が懸念されるなど、景況感の見通しも不透明な状況が継続しております。

食品業界におきましても、個人消費には持ち直しの動きが見られる一方、原材料価格等の上昇もあり、経営環境は厳しさを増しております。

このような状況下、当社グループは経営理念「人々のウェルビーイング（幸せ・健康・笑顔）を追求し、持続可能な社会の実現に貢献します」のもと、お客様、社員、株主、社会をはじめとするステークホルダーとともに、未来につながる価値の創出に継続して取り組んでおります。業務改善によるコスト削減に加え、拡売のための先行投資により主力商品の更なる販売強化を図るとともに、高付加価値な商品・サービスの提供によって競争優位性を高めるなど基盤強化に努めております。また、持続可能な社会の実現に向け、大豆をベースに豆腐の加工技術を応用したプラントベースフード「ソイルプロ」等のサステナビリティに配慮した素材を開発し、既存の家庭用食品及び冷凍食品に活用するといった取り組みを進めております。

本年2月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」への賛同を表明するなど、持続可能な社会の実現に貢献する体制を強化しており、環境面ではプラスチックごみの削減を図るため紙容器の使用を拡大しているほか、太陽光発電設備の導入などを進めております。

当社グループの当期の業績につきましては、行動制限緩和による需要の回復が続いていることに加え、原材料価格及び各種コストの上昇を受けた価格改定の実施により、売上高は3,655億2千5百万円（前期比113.8%）となりました。利益面では、原材料及び各種コストの度重なる上昇や、拡売のための戦略コストが増加したものの、外食需要の回復による出荷増及び生産性改善によるコストダウン等により、営業利益は122億8千8百万円（同108.9%）、経常利益は148億1千6百万円（同103.8%）、親会社株主に帰属する



当期純利益は102億6千万円（同110.0%）となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

### <製粉事業>

食の安全・安心志向の高まりを受け、品質管理の強化に努めるとともに、お客様のニーズや食の多様化に対応した課題解決型営業の推進に注力しております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響から需要が回復傾向にある状況の変化を逃さず、一層お客様との取り組み強化や営業力・ブランド力の強化に努め、販売活動に精励してまいりました。小麦粉の価格改定、並びに副製品のふすまの販売価格が堅調に推移したことにより、製粉事業では、売上高は前年を上回りました。

なお、外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で17.3%引き上げられ、昨年6月より業務用小麦粉の価格を改定しております。一方で、昨年10月の政府売渡価格は据え置きとなったため、業務用小麦粉の価格も据え置きました。

以上により、製粉事業の売上高は1,176億4百万円（前期比121.3%）、営業利益は75億2千8百万円（同121.2%）となりました。

### <食品事業>

業務用食品では、行動制限の緩和及び大型商業施設・飲食店等への時短要請の反動により需要が回復傾向にあることや、原材料等の価格上昇に伴う価格改定により、売上高は前年を上回りました。

家庭用食品では、外出自粛による巣ごもり需要が一服したものの、昨年実施した価格改定により、売上高は前年を上回りました。

冷凍食品では、外食需要の回復により業務用冷凍食品の出荷が好調であることに加え、1食完結型のトレー入り「よくばり」シリーズや「いまどきごはん」シリーズ等家庭用冷凍食品の需要が引き続き堅調に推移しております。また、昨年実施した家庭用冷凍食品の価格改定も寄与したことから、売上高は前年を上回りました。

中食事業では、行動制限の緩和に伴う需要の回復により、売上高は前年を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は2,047億9千6百万円（前期比110.2%）、営業利益は34億4千9百万円（同84.8%）となりました。

### <その他事業>

ペットフード事業では、価格改定と高単価商品の出荷増により、売上高は前年を上回りました。

外食事業では、行動制限の緩和による需要回復並びに販売価格の改定により、売上高は

前年を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は431億2千3百万円（前期比112.1%）、営業利益は12億6千3百万円（同126.8%）となりました。

② 設備投資の状況

当期の設備投資は、81億5千4百万円（工事ベース）となりました。

③ 資金調達の状況

当期中に増資あるいは社債発行による資金調達は行いませんでした。

④ 対処すべき課題

わが国経済は、新型コロナウイルス対策と社会経済活動の両立により、経済活動の正常化が進んでおります。しかしながら、地政学的リスク並びに急激な為替変動等に起因した原材料及びエネルギー価格の上昇に関しては、当面の間、現状の不透明な状況が続くものと考えられます。

また、気候変動による農産物への影響、少子高齢化による労働者不足、ライフスタイルの変化や健康志向の高まりなど、当社を取り巻く事業環境は変化しております。

当社はこのような状況の中、事業の拡大と社会課題の解決を図るため、昨年新たな経営理念と経営方針を策定し、併せて長期ビジョン（売上高5,000億円、営業利益250億円）と、そのマイルストーンとして、2026年度までに売上高4,000億円、営業利益150億円の中期目標達成を掲げました。

2023年度は中期目標の2年目にあたり、今後の事業展開を加速させるために、基盤事業である製粉・食品素材・加工食品事業の強化を図るとともに、成長事業である冷凍食品・中食・ヘルスケア・海外事業については戦略的な投資を実施し、企業規模の拡大を図ります。また、DXや人的資本などへの成長投資も行うとともに、ブランド力の強化、ライフスタイルに合わせた商品開発、新規素材への取り組み、コストダウンなどを進め、一層の収益力の強化に努めます。

サステナビリティへの取り組みについては、「環境保護への取り組み」、「人的資本への取り組み」、「食と健康を通じた社会への貢献」などを重要課題として捉え、これらの社会課題に取り組むことで新たな事業機会を創出し更なる企業価値の向上に努めてまいります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                       | 第196期<br>(2019年度) | 第197期<br>(2020年度) | 第198期<br>(2021年度) | 第199期<br>(2022年度) |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 344,839           | 288,324           | 321,317           | 365,525           |
| 経常利益 (百万円)                | 12,740            | 12,659            | 14,270            | 14,816            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 8,941             | 8,636             | 9,327             | 10,260            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 116.71            | 112.62            | 121.59            | 132.16            |
| 総資産 (百万円)                 | 290,428           | 307,813           | 325,869           | 344,606           |
| 純資産 (百万円)                 | 158,581           | 169,063           | 178,697           | 192,613           |
| 1株当たり純資産 (円)              | 2,006.14          | 2,141.16          | 2,268.30          | 2,421.48          |

(注) 第198期から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第197期の企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第196期<br>(2019年度) | 第197期<br>(2020年度) | 第198期<br>(2021年度) | 第199期<br>(2022年度) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)      | 211,445           | 181,135           | 193,558           | 225,014           |
| 経常利益 (百万円)     | 10,494            | 10,611            | 12,496            | 11,613            |
| 当期純利益 (百万円)    | 7,759             | 7,591             | 10,222            | 3,414             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 101.02            | 98.76             | 132.93            | 43.88             |
| 総資産 (百万円)      | 227,508           | 238,998           | 257,369           | 271,119           |
| 純資産 (百万円)      | 132,615           | 140,747           | 150,552           | 158,797           |
| 1株当たり純資産 (円)   | 1,722.99          | 1,827.68          | 1,953.89          | 2,034.98          |

(注) 第198期から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第197期の当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金      | 議 決 権 比 率        | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|------------------|------------|------------------|---------------------------------|
| 松屋製粉株式会社         | 百万円<br>100 | %<br>100.0       | そば粉、そばミックスの製造、販売、小麦粉の販売         |
| ニッポン商事株式会社       | 45         | 93.2             | 小麦粉、プレミックス類、飼料の販売               |
| オーマイ株式会社         | 80         | 100.0            | パスタ類の製造、販売                      |
| 日本リッチ株式会社        | 30         | 100.0            | 冷凍食材、食品類の販売                     |
| 株式会社ファーストフーズ     | 100        | 100.0<br>(100.0) | 弁当等中食関連食品の製造、販売                 |
| オーケー食品工業株式会社     | 350        | 100.0            | 味付け油揚げの製造、販売                    |
| 株式会社ナガノトマト       | 100        | 51.0             | トマト製品、なめ茸製品、ジュースの製造、販売          |
| エヌピーエフジャパン株式会社   | 100        | 100.0            | ペットフードの製造、販売                    |
| ニッポンドーナツ株式会社     | 20         | 100.0<br>(100.0) | ドーナツショップほか外食事業の経営               |
| ニッポンエンジニアリング株式会社 | 20         | 100.0            | 各種機械器具、装置の設計、製作及び販売並びにその設置工事の請負 |

(注) 1. 議決権比率は小数点第2位以下を四捨五入して表示しており、( )内は間接保有を内数で示しております。

2. 当社は、2022年7月25日を効力発生日として、オーケー食品工業株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

#### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2022年7月25日を効力発生日として、オーケー食品工業株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

#### (5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

主に次に掲げる製品の製造、販売等を行っております。

|      |                                                     |
|------|-----------------------------------------------------|
| 製粉事業 | 小麦粉、ふすま、そば粉、倉庫業、港湾運送事業                              |
| 食品事業 | プレミックス類 (ドーナツ用、ケーキ用、パン用のミックス、天ぷら粉、から揚げ粉ほか)          |
|      | コーン製品 (コーングリッツ、コーンフラワーほか)                           |
|      | 米粉ほか穀粉類                                             |
|      | 家庭用小麦粉                                              |
|      | パスタ類 (スパゲッティ、マカロニほか)                                |
|      | パスタソース                                              |
|      | 乾めん                                                 |
|      | 冷凍食材、食品類 (ドーナツ、パイなどの生地、フリーズ・フロー・ホイップ、パスタ類、パスタソースほか) |
|      | 中食関連商品                                              |
|      | トマト製品                                               |

そのほか、ペットフード、健康食品類の製造、販売、バイオ関連事業、エンジニアリング事業等を行っております。

## (6) 主要な営業所及び工場（2023年3月31日現在）

### ①当社の主要な営業所及び工場

|       |                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 店   | 東京都千代田区麹町四丁目8番地                                                                                                                                                 |
| 支 店   | 東京第1支店・東京第2支店・関東支店（東京都渋谷区）<br>仙台支店（仙台市青葉区）、名古屋支店（名古屋市中区）<br>大阪支店（大阪市西区）、広島支店（広島市中区）<br>福岡支店（福岡市博多区）、札幌支店（札幌市中央区）                                                |
| 工 場   | 横浜工場（横浜市神奈川区）、千葉工場（千葉市美浜区）<br>伊勢崎工場（伊勢崎市）、竜ヶ崎工場（龍ヶ崎市）<br>竜ヶ崎冷食工場（龍ヶ崎市）、名古屋工場（名古屋市港区）<br>大阪工場（大阪市大正区）、神戸甲南工場（神戸市東灘区）<br>福岡工場（福岡市東区）、福岡那の津工場（福岡市中央区）<br>小樽工場（小樽市） |
| 研 究 所 | 中央研究所（厚木市）                                                                                                                                                      |

### ②子会社の主要な営業所及び工場

|           |                    |                                |
|-----------|--------------------|--------------------------------|
| 製 粉 事 業   | 松屋製粉株式会社           | 栃木県河内郡上三川町（本社、工場）              |
| 食 品 事 業   | オーマイ株式会社           | 厚木市（本社、工場）加古川市（工場）             |
|           | 株式会社<br>ファーストフーズ   | 八王子市（本社、工場）<br>入間市、沼津市、日高市（工場） |
|           | オーケー食品工業<br>株式会社   | 朝倉市（本社、工場）<br>福岡県朝倉郡筑前町（工場）    |
|           | 株式会社<br>ナガノトマト     | 松本市（本社、工場）                     |
| そ の 他 事 業 | エヌピーエフジャパン<br>株式会社 | 千葉市美浜区（本社、工場）<br>名古屋市港区（工場）    |

## (7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

| 事業別名称  | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 製粉事業   | 623名   | △16名   |
| 食品事業   | 2,024  | +51    |
| その他の事業 | 837    | +24    |
| 共通     | 364    | +14    |
| 合計     | 3,848名 | +73名   |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社グループ外への出向者を含んでおりません。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,156名 | +19名   | 39.8歳 | 15.6年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、当社外への出向者を含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 5,750百万円 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 4,289    |
| 農林中央金庫       | 3,661    |

## 2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 78,824,009株

(注) 自己株式710,608株を含んでおります。

(3) 株主数 30,053名 (前期末比5,715名増)

(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|-------|---------|
|                               | 千株    | %       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 (信託口) | 7,786 | 10.0    |
| ニ ッ プ ン 取 引 先 持 株 会           | 4,604 | 5.9     |
| 大 樹 生 命 保 険 株 式 会 社           | 3,497 | 4.5     |
| 三 井 物 産 株 式 会 社               | 3,349 | 4.3     |
| 株 式 会 社 ダ ス キ ン               | 2,510 | 3.2     |
| 伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社             | 2,250 | 2.9     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 2,246 | 2.9     |
| 農 林 中 央 金 庫                   | 2,060 | 2.6     |
| 三井住友海上火災保険株式会社                | 1,879 | 2.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)            | 1,793 | 2.3     |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。



### 3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

| 氏名        | 地位                 | 担当及び重要な兼職の状況                                                                    |
|-----------|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 前 鶴 俊 哉   | ※取締役社長<br>社長執行役員   |                                                                                 |
| 堀 内 俊 文   | ※取締役<br>副社長執行役員    | 製粉事業部門、流通業務部、管理部管掌                                                              |
| 大 内 淳 雄   | ※取締役<br>専務執行役員     | 食品事業部門、冷凍食品事業部門管掌                                                               |
| 青 沼 孝 明   | 取締役<br>常務執行役員      | 管理部門（総務部、人事・労務部、経理・財務部、広報部、監査管理部）管掌                                             |
| 木 村 昭 子   | 取締役<br>常務執行役員      | 海外事業本部管掌                                                                        |
| 香 川 敬 三   | 取締役<br>常務執行役員      | I T、C S R管掌<br>情報システム推進部、経営企画部、サステナビリティ推進部、ヘルスケア事業部管掌                           |
| 田 中 康 紀   | 取締役<br>常務執行役員      | 環境問題担当<br>品質保証部門、研究・開発部門管掌<br>生産・技術本部長                                          |
| 木 村 富 雄   | 取締役<br>常務執行役員      | 製粉事業本部長                                                                         |
| 川 崎 裕 章   | 取締役<br>常務執行役員      | 食品事業本部長                                                                         |
| 川 俣 尚 高   | 取締 役               | 丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士、<br>トレックス・セミコンダクター株式会社 社外取締役（監査等委員）、日本電設工業株式会社 社外取締役（監査等委員） |
| 熊 谷 日 登 美 | 取締 役               | 日本大学生物資源科学部 教授                                                                  |
| 奥 山 章 雄   | 取締 役<br>(監査等委員)    | 公認会計士奥山章雄事務所 所長、株式会社A D E K A 社外取締役（監査等委員）、信金中央金庫 監事                            |
| 吉 田 和 彦   | 取締 役<br>(監査等委員)    | 中村合同特許法律事務所代表パートナー 弁護士                                                          |
| 成 瀬 健 太 郎 | 取締 役<br>(監査等委員)    | 丸の内総合法律事務所パートナー 弁護士                                                             |
| 玉 川 越 三   | 取締 役<br>(監査等委員・常勤) |                                                                                 |

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

※印の取締役は、代表取締役であります。

- (注) 1. 取締役川俣尚高、熊谷日登美及び取締役（監査等委員）奥山章雄、吉田和彦、成瀬健太郎の5氏につきましては、社外取締役であり、東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）奥山章雄氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。
3. 社内外の情報収集に努め、取得した情報を他の監査等委員と共有し、監査の有効性の向上を図るため、玉川越三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2022年6月29日開催の第198回定時株主総会において新たに木村富雄、川崎裕章、熊谷日登美の3氏が取締役に選任され、同日就任しました。
5. 2022年6月29日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役は次のとおりであります。

| 役 職 | 氏 名   | 退任事由 |
|-----|-------|------|
| 取締役 | 小木曾 融 | 任期満了 |
| 取締役 | 熊倉 禎男 | 任期満了 |

6. 取締役の担当が次のとおり変更となりました。

| 氏名    | 変更前                                  | 変更後                    | 異動年月日       |
|-------|--------------------------------------|------------------------|-------------|
| 大内 淳雄 | 食品事業部門管掌<br>冷凍食品事業部門管掌<br>商品開発委員会委員長 | 食品事業部門管掌<br>冷凍食品事業部門管掌 | 2022年10月1日付 |

## (2) 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査等委員である取締役との間では、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約によりてん補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害はてん補されない等の一定の免責事由があります。被保険者は当社取締役及び執行役員並びに海外子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。

#### (4) 取締役の報酬等

##### ①取締役の報酬等の総額

| 区 分                                 | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |           |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-------------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|-----------|-----------------------|
|                                     |                 | 固定報酬                | インセンティブ報酬 | 非金銭報酬等    |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)                  | 338<br>(25)     | 229<br>(25)         | 43<br>(一) | 65<br>(一) | 13<br>(3)             |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )<br>(うち社外取締役) | 50<br>(30)      | 50<br>(30)          | —         | —         | 4<br>(3)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)                     | 389<br>(55)     | 280<br>(55)         | 43<br>(一) | 65<br>(一) | 17<br>(6)             |

- (注) 1. 上記には、2022年6月29日開催の第198回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. インセンティブ報酬には、支給予定額及び2022年6月に支給したインセンティブ報酬の総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。

##### ②非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権を交付しています。

当該新株予約権は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする株式報酬型ストック・オプションであり、新株予約権の割当に際しては、公正価値をもって定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給し、当該払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺するものです。

交付状況は以下に記載のとおりです。

| 割当日        | 個数   | 保有者数 | 払込金額<br>行使価額 | 新株予約権の<br>行使期間               |
|------------|------|------|--------------|------------------------------|
| 2022年7月27日 | 881個 | 9名   | 1,514円<br>1円 | 2022年7月28日から<br>2052年7月27日まで |

### ③取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額3億8千万円以内」（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は11名（うち社外取締役2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第197回定時株主総会において株式報酬型ストック・オプションの報酬額を「年額1億2千万円以内」、新株予約権の内容を次のとおり決議しております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は9名です。

- ・新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式
- ・新株予約権の総数3,000個、当社普通株式150,000株を1年間の上限とします。
- ・新株予約権1個当たりの目的となる株式数 50株
- ・新株予約権の払込金額 新株予約権の割当日においてブラック・ショールズモデルにより算出した価額を払込金額とします。なお、新株予約権の割当を受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺いたします。
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- ・新株予約権を行使できる期間 新株予約権の割当日の翌日から30年以内
- ・新株予約権の行使 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までとします。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年6月26日開催の第196回定時株主総会において「年額8千万円以内」と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

#### ④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役の報酬等は、企業理念を實踐する優秀な人材の獲得、保持が可能となることを考慮し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した報酬体系及び報酬構成で、職責と成果に基づく公平かつ公正な報酬制度とすることを基本方針として、決定方針案を作成のうえ、委員長及び委員の過半数を社外取締役で構成する諮問委員会に諮問しました。諮問委員会で賛同を得て、取締役会において決定方針を決議いたしました。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### ロ. 決定方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

###### a. 報酬体系

当社の取締役の報酬等については、各役位・職責、事業年度の業績、社会情勢などを総合的に勘案し、総報酬額の基準額を定め、また、当社と売上規模が同程度の国内上場会社の役位別の報酬水準に係る外部機関の調査結果も参照した上で、報酬額の客観性と妥当性を検証して決定する。

業務執行取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基準総報酬は、金銭報酬と株式報酬型ストック・オプションによって構成し、金銭報酬は、固定報酬と短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬によって構成する。

種類別の報酬割合については、概ね固定報酬70%、インセンティブ報酬15%、株式報酬型ストック・オプション15%とし、役位、職責に応じて適切に設定する。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみの支給とし、就任後は年功による昇給は行わず、全社評価の適用対象外とする。

###### b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の固定報酬は、上記 a. 報酬体系に基づき決定する。

固定報酬は、月例の金銭報酬とする。

業務執行取締役の短期インセンティブ報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとして位置付け、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の業績及び個人の業績等への貢献度に基づき、あらかじめ設定した役位別の基準額をベースに目標達成度合いに応じて一定の範囲内で決定し、賞与として毎年一定の時期に支給する。

c. 非金銭報酬（株式報酬）の内容、額、数の決定方針

業務執行取締役の中長期に係る業績に基づき変動するインセンティブ報酬である株式報酬型ストック・オプションは、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高める目的で、「株式報酬型ストック・オプション規則」に基づき役位別に、年額1億2千万円以内の範囲で付与する。

株式報酬型ストック・オプションは、年1回付与する。

d. 報酬等の額の決定方法

取締役報酬は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、代表取締役2名と社外取締役3名で構成される諮問委員会の審議、答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会の決議により決定する。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）吉田和彦氏は中村合同特許法律事務所の代表パートナー弁護士、取締役川俣尚高氏及び取締役（監査等委員）成瀬健太郎氏は丸の内総合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社はそれら全ての法律事務所に法律事務を委任しております。

取締役川俣尚高氏が社外取締役（監査等委員）を兼任しているトレックス・セミコンダクター株式会社及び日本電設工業株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

取締役熊谷日登美氏が兼職している日本大学と当社との間に特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）奥山章雄氏の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

| 地 | 位 | 氏名 | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
|---|---|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 | 締 | 役  | 川俣尚高                                                                                                                         |
|   |   |    | 当期開催の取締役会16回全てに出席し、法曹界での豊富な経験を活かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。<br>取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。 |



| 地 位              | 氏 名     | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役            | 熊谷日登美   | 2022年6月29日に取締役役に就任以降、当期開催の取締役会13回全てに出席し、食品科学分野での研究者としての豊富な経験を活かして発言を行い、経営監視機能を果たしました。<br>社内における女性の活躍促進などで助言を行いました。                                                                                      |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 奥 山 章 雄 | 当期開催の取締役会16回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行いました。<br>取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員長を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。<br>監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に公認会計士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 吉 田 和 彦 | 当期開催の取締役会16回のうち15回に、また監査等委員会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行いました。<br>取締役の指名及び報酬の決定において任意の諮問委員会の委員を務め、取締役の指名及び報酬の決定に関する客観性を高めることに貢献しました。<br>監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に弁護士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。  |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 成瀬健太郎   | 当期開催の取締役会16回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行いました。<br>監査等委員会で定めた監査方針に基づき、主に弁護士としての専門的見地から各部門の監査を行うなど、監査監督機能を果たしました。                                                                            |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 78百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 85百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査等委員全員の同意を得た上で、当該会計監査人を解任します。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性と専門性、会計監査人の監査業務の適切性と効率性等を勘案し、解任又は不再任に関する議案の内容の決定を行います。



## 5. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりませんが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本的な考え方は以下のとおりです。

当社は、全てのステークホルダーから信頼される企業として成長し続けるという使命のもと、経営の多角化、コストリダクション等の推進を通じ、高い経営効率の追求と競争力・収益力の強化を進めており、今後の企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社は、会社の支配権の異動を伴う当社株式の大量買付けであっても、それに応じるか否かは最終的には株主様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は当該大量買付けが当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、その目的、方法等において企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

当社取締役会は経営を負託されている者の責務として、法令及び定款によって許される範囲において、当社の企業価値ひいては株主様の共同の利益を著しく毀損するおそれのある買付け者に対しては、株主の皆様のご適切なご判断に資するため、十分な情報と必要な時間の確保に努めるとともに、当該買付けを行う者と交渉するなど適切と考えられる措置を講じることといたします。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして今後継続して検討を行ってまいります。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元は、重要な経営目標課題のひとつと考えており、企業体質の強化及び今後の事業展開、経営環境を考慮し、内部留保に意を用い、配当性向30%以上を目標に、安定的かつ持続的な配当の維持を基本としております。

フリー・キャッシュ・フローは、長期的な視点で投資効率を考慮して活用してまいります。また、自己株式の取得も弾力的に行います。

当期の期末配当は、1株当たり普通配当21円とする剰余金の処分に関する議案を定時株主総会に付議させていただきます。

これにより、中間配当金1株当たり19円を加えた当期の年間配当金は、1株につき前期に比べ2円増配の40円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>143,021</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>78,613</b>
現金及び預金	36,815	支払手形及び買掛金	36,669
受取手形及び売掛金	54,119	短期借入金	17,572
商品及び製品	20,918	未払法人税等	2,645
仕掛品	222	未払費用	8,132
原材料及び貯蔵品	26,400	返金負債	7,445
その他	4,607	その他	6,146
貸倒引当金	△61	<b>固 定 負 債</b>	<b>73,378</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>201,557</b>	社債	128
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>113,467</b>	転換社債型新株予約権付社債	25,038
建物及び構築物	46,745	長期借入金	21,175
機械装置及び運搬具	21,170	退職給付に係る負債	3,881
土地	41,027	役員退職慰労引当金	406
建設仮勘定	1,741	繰延税金負債	17,673
その他	2,782	その他	5,075
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,175</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>151,992</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>85,914</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
投資有価証券	77,254	<b>株 主 資 本</b>	<b>149,612</b>
長期貸付金	40	資本金	12,240
繰延税金資産	2,075	資本剰余金	9,693
その他	6,863	利益剰余金	128,965
貸倒引当金	△320	自己株式	△1,287
<b>繰 延 資 産</b>	<b>26</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>39,074</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>344,606</b>	その他有価証券評価差額金	36,462
		繰延ヘッジ損益	△23
		為替換算調整勘定	2,161
		退職給付に係る調整累計額	473
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>226</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>3,699</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>192,613</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>344,606</b>

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		365,525
売上原価		285,452
売上総利益		80,073
販売費及び一般管理費		67,785
営業利益		12,288
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,001	
固定資産賃貸料	227	
その他の	1,239	3,468
営業外費用		
支払利息	202	
株式交換関連費用	222	
その他の	515	940
経常利益		14,816
特別利益		
投資有価証券売却益	743	
固定資産売却益	12	756
特別損失		
投資有価証券評価損	82	
固定資産除売却損	228	
減損	514	
その他の	36	862
税金等調整前当期純利益		14,710
法人税、住民税及び事業税	4,494	
法人税等調整額	△132	4,362
当期純利益		10,347
非支配株主に帰属する当期純利益		87
親会社株主に帰属する当期純利益		10,260

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>104,141</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,296</b>
現金及び預金	20,675	買掛金	23,182
売掛金	37,616	短期借入金	14,033
商品及び製品	15,625	長期借入金(1年以内返済)	1,600
原材料及び貯蔵品	22,302	未払金	1,072
前払費用	299	リース債務	3
未収金	2,519	未払法人税等	2,041
短期貸付金	3,075	未払費用	4,889
長期貸付金(1年以内返済)	488	返金負債	7,389
その他の	1,537	預り金	247
<b>固定資産</b>	<b>166,953</b>	その他	836
<b>有形固定資産</b>	<b>76,967</b>	<b>固定負債</b>	<b>57,025</b>
建物	26,885	転換社債型新株予約権付社債	25,038
構築物	3,466	長期借入金	13,200
機械装置及び運搬具	9,530	リース債務	7
工具器具及び備品	748	退職給付引当金	199
土地	35,013	役員退職慰労引当金	10
リース資産	12	繰延税金負債	15,407
建設仮勘定	1,310	その他	3,163
<b>無形固定資産</b>	<b>176</b>	<b>負債合計</b>	<b>112,322</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,808</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	68,709	<b>株主資本</b>	<b>123,471</b>
関係会社株式	10,268	資本金	12,240
長期貸付金	10,473	資本剰余金	10,666
その他	2,347	資本準備金	10,666
貸倒引当金	△1,989	利益剰余金	101,734
<b>繰延資産</b>	<b>25</b>	利益準備金	3,060
		その他利益剰余金	98,674
<b>資産合計</b>	<b>271,119</b>	圧縮積立金	6,140
		別途積立金	32,654
		繰越利益剰余金	59,880
		<b>自己株式</b>	<b>△1,170</b>
		評価・換算差額等	35,099
		その他有価証券評価差額金	35,123
		繰延ヘッジ損益	△23
		<b>新株予約権</b>	<b>226</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>158,797</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>271,119</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2022年4月1日から  
2023年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		225,014
売上原価		179,892
売上総利益		45,122
販売費及び一般管理費		36,180
営業利益		8,942
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,136	
貸倒引当金戻入益	435	
その他の	754	3,325
営業外費用		
支払利息	111	
その他の	543	655
経常利益		11,613
特別利益		
投資有価証券売却益	724	724
特別損失		
固定資産除売却損	55	
投資有価証券評価損	81	
関係会社株式評価損	4,888	5,025
税引前当期純利益		7,312
法人税、住民税及び事業税	3,288	
法人税等調整額	609	3,897
当期純利益		3,414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社ニッポン  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 武内清信  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤重義  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッポンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッポン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株 式 会 社 ニ ッ プ ン  
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所  
指定有限責任社員 公認会計士 武 内 清 信  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 重 義  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッパンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第199期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第199期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月22日

株式会社ニッポン 監査等委員会

監査等委員	奥山章雄	ⓐ
監査等委員	吉田和彦	ⓐ
監査等委員	成瀬健太郎	ⓐ
監査等委員	玉川越三	ⓐ

(注) 監査等委員奥山章雄、吉田和彦及び成瀬健太郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号  
住友不動産六本木通ビル  
ベルサール六本木  
電話 03 (3511) 5311 (当社)



## ■アクセス

東京メトロ日比谷線「六本木」駅 (2番出口) 徒歩約2分  
都営大江戸線「六本木」駅 (4b出口) 徒歩約4分

※駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮下さい。

※株主総会におけるお土産・試供品のご用意はございません。

何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。